

# 第1期奄美市地域福祉計画

(奄美市再犯防止推進計画)



概要版

令和3年3月

鹿児島県奄美市

# 1 地域福祉の目指すところ

地域福祉とは、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく生き生きと暮らしていくために、それぞれの役割を持ち、支え合いながら、安心して自立した生活が送れるようにするための取組のことをいいます。

地域で安心して生活していくためには、地域に住むすべての人が生活しやすい地域社会をつくる必要があります。行政などによるサービスの提供だけではなく、地域の人たちがお互いに助け合い、支え合うことが大切になります。

様々な生活課題について、住民一人ひとりの力(自助)、近隣での助け合い(互助)、住民組織やボランティア活動、社会保険制度(共助)、公的な制度による支援(公助)の連携によって解決していこうとする取組が必要です。

自助・互助・共助・公助のバランスは、人それぞれ、見る人の角度によって異なってきます。そして、このバランスの中心には、社会福祉法第3条にある「尊厳の確保と自立への支援」が位置づけられると考えられます。本市においても、一人ひとりの尊厳が守られ、自立した日常生活を送ることができる「自分らしい暮らし」を実現するために地域福祉を推進していくものとします。



- ・自分自身による努力
- ・ボランティア参加
- ・健康づくり
- ・福祉に関する学習など

## 自助

個人や家庭など、自分自身による努力

## 尊厳と自立



- ・生活保護制度
- ・生活困窮者自立支援
- ・公的サービスの充実など



## 共助（互助）

地域における助け合い、  
地域活動、ボランティア

- ・住民組織
- ・社会保険など

## 公助

公的な制度としての保健、  
福祉等関連する施策の実施

※ 社会福祉法より抜粋

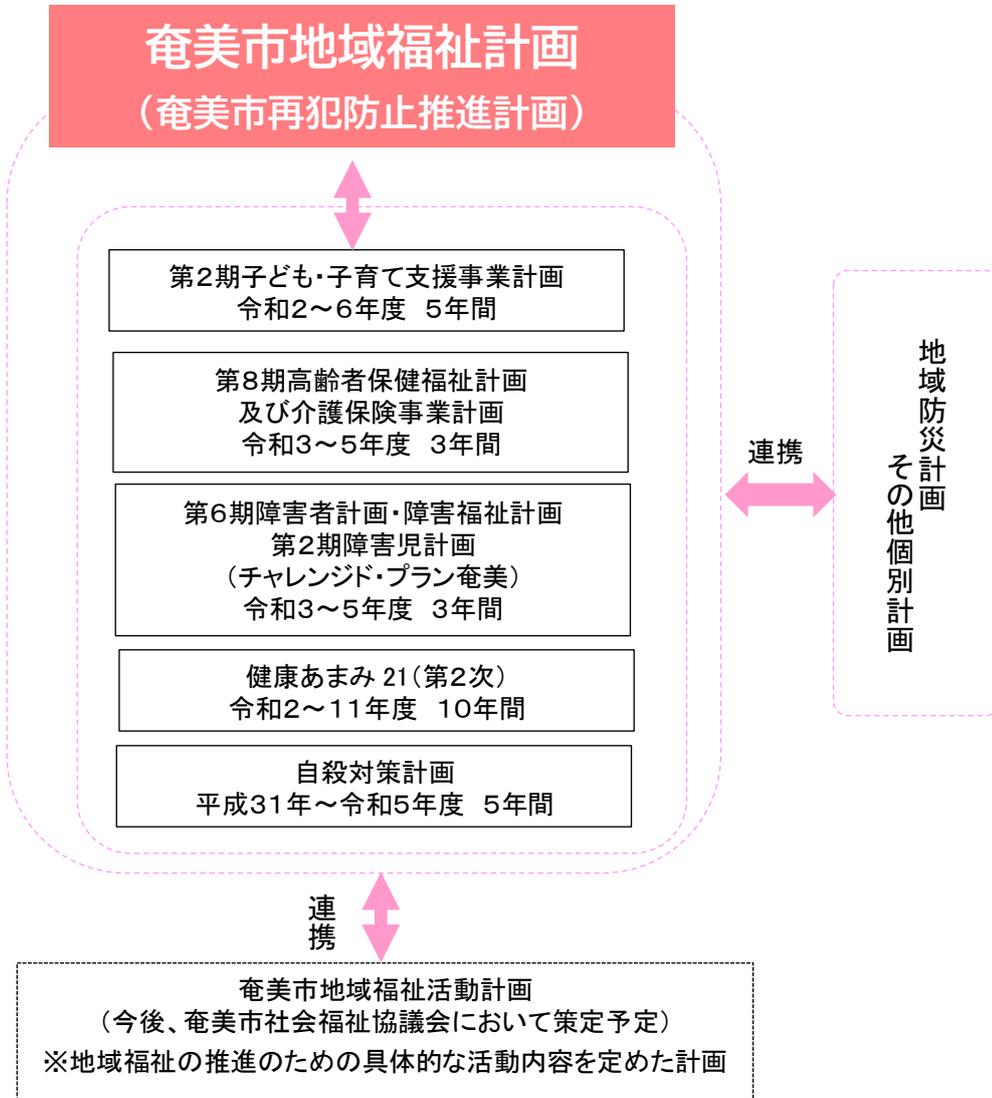
(福祉サービスの基本的理念)

第3条 福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。

## 2 計画の位置づけ

「奄美市地域福祉計画」は、各福祉分野計画の上位計画となるものであり、本市における保健・福祉分野の全体的な方向性を定めるものとしています。

### 関連計画等の状況



## 3 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。社会情勢の変化や住民のニーズの変化に対応するため、計画の中間年度である令和5年度に中間評価を行います。そのほか、令和4年度より毎年1回、前年度の取り組み状況について関係各課・関係団体と協議し、地域福祉の推進に向けた施策等への反映と計画の見直しを行います。

## 4 奄美市の現状

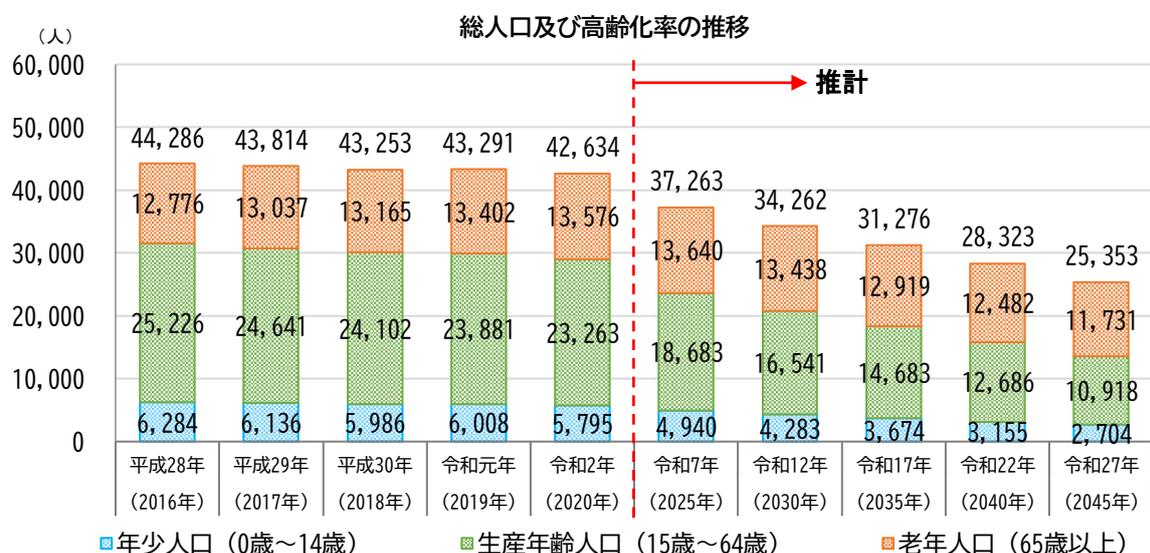
### (1) 総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、令和2年9月末現在、42,634人となっています。令和27年には、総人口が25,353人まで減少することが推計されています。

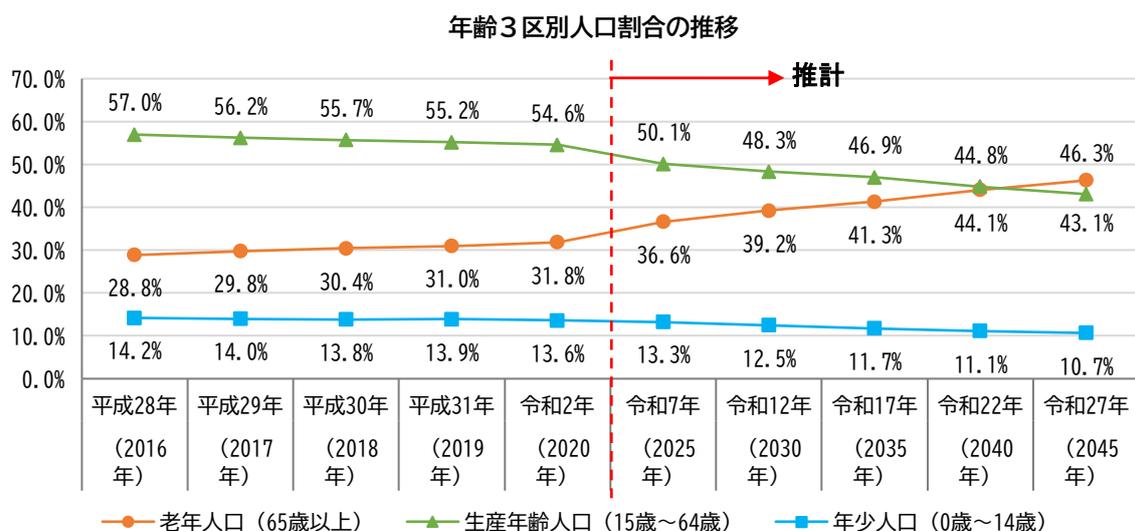
年齢区分別でみると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあります。

推計では、今後も総人口、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向が見込まれますが、令和7年以降は老年人口も減少する見込みとなっています。

年齢3区分別人口割合をみると、令和27年には老年人口が生産年齢人口を逆転し、高齢化率は46.3%になると予測されています。



※小数点以下の処理の場合、年齢不詳者の数により各項目の和と総人口が一致しない場合があります。  
 (資料：平成28年～令和2年「住民基本台帳」9月末、令和7年以降「地域別将来推計人口」国立社会保障人口問題研究所)



## 5 課題のまとめ

### 課題1 地域コミュニティの維持と強化

- 子育て世帯における核家族化、共働き世帯が増加する中、教育・保育環境の充実やワーク・ライフ・バランスの推進など、安心して産み、育てることができる環境づくりが重要な課題となっています。
- アンケート調査から、「近所づきあいや助け合いなどの近隣関係が良好でない」とする割合は1割強となり、地域のつながりの希薄化が伺えます。その背景として人口減少や働き方等ライフスタイルの変化、一人ひとりの地域との付き合い方等の考え方の変化が考えられます。
- 本市が優先して取り組むべき施策については「住民がともに支え合う仕組みづくりへの支援」が4割を超えており、隣近所を含む地域の人々と交流を深め、お互いに助けあえるような関係性づくりが必要です。
- 本市では、自治会や小学校区を単位とした地域活動が盛んで、各地区が地域の特色を活かした地域づくりが展開されています。しかし、地域活動に積極的に参加していない方もアンケート結果から伺え、その傾向は若い世代において特に顕著になっています。価値観の変化やライフスタイルの多様化が進む状況ではありますが、地域のつながりの大切さを再認識し、それぞれの生活のあり方にも配慮した地域活動を展開していく必要があります。
- 高齢者のひとり暮らし世帯が増加傾向にあります。アンケート調査結果では、「最期を1人で迎えるのではないかと不安である」及び「身近に頼れる人がおらず1人きりである」と回答した人は、2割弱となっています。  
ひとり暮らしの方は地域との接点が希薄で、孤立しやすい傾向にある一方で、「自分ができることであれば地域活動に参加したい」といった意向もみられます。
- 今後もひとり暮らし世帯の増加が予想されるなか、各世帯の状況の把握や、普段はなかなか地域とつながりを持っていない方のための機会づくりなど、自治会等や小学校区を単位とした活動をより一層充実していくことが大切です。

### 課題2 地域の福祉を支える担い手の確保と育成

- アンケート調査から、3割を超える方がボランティア活動に参加したことがあると回答しており、これをさらに増やすために、本市が優先して取り組むべき施策については「ボランティアなどの参加の促進や支援」が約3割となっています。特に人口が少なく、高齢化率が高い「古見方圏域」「住用圏域」では、地域の担い手の確保は喫緊の課題といえます。また、子育て世代においては、今後さらに多様化が進む教育・保育ニーズに対応するため、未就学児童の教育・保育のさらなる質の向上を図るとともに、地域特性を活かした子育て環境の整備を行う必要があります。
- 少子高齢化を背景とした人口減少が急速に進行する中、福祉に対するニーズの高まりに加え、支援面での人手不足といった問題が懸念されています。



○普段からの支え合い・助け合いの重要性の周知啓発に加え、福祉教育の推進、地域福祉の啓発を行い、奄美市における福祉の基盤づくりを進め、市民及び地域の多様な主体が地域の担い手となれるよう取り組みを推進していくことが必要です。

### 課題3 多様化・複雑化するニーズに対応できる仕組みづくり

- 特別な支援を必要とする子どもだけではなく、すべての子どもの健やかな育ちが保障される支援体制の充実が求められています。
- アンケート調査において、市が優先して取り組むべき施策としては、「高齢者や障害者であっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」が最も高くなっており、特に高齢化が進んでいる圏域では、高齢者世帯への生活支援等が一層重要になると考えられます。また、地域を取り巻く福祉課題は、多様化・複雑化しており、高齢者への支援だけでなく、子ども、障害のある人、生活困窮者に対する支援や、権利擁護、虐待防止、自殺対策、制度の狭間の課題への対応等が求められており、分野がまたがる複雑な課題への対応も必要となっています。
- 要介護認定者や障害者手帳所持者の増加、核家族化の進行や世帯人員の減少・地域コミュニティの希薄化など、支援を必要とする人が増加しています。多様化・複雑化する課題に対し、迅速かつきめ細やかに対応できるよう、包括的な支援体制の強化（ネットワークの強化やコーディネート機能の充実）が必要です。
- これまで様々な媒体を活用しながら情報発信を行ってきましたが、必要な人に必要な情報が届いていないという声も伺えることから、情報を受けとる側に立った発信の工夫が必要です。

### 課題4 安全・安心な暮らしを支える支援の充実

- アンケート調査において、「災害時の避難場所を知らない」割合は1割強となり、「災害発生時に避難場所まで1人で避難できない」は約2割となっています。また、「災害時に避難するときに、近くに手助けを頼める人がいない」も約2割となっており、住み慣れたまちで安全に暮らすことのできる支援の充実がより一層求められています。
- 本市では自主防災組織を設置していますが、防災対策活動については地域において差がみられる状況です。緊急の事態にいつでも対応できるよう、自主防災組織の活動と常日頃からの準備について啓発が必要となっています。
- 安全・安心なまちを誰もが望んでいて、バリアフリー環境の整備をはじめ、防災・防犯の対策について、市民の関心は高い状況です。災害時における避難行動要支援者の安全な避難や安否確認等の対応のほか、防災・防犯の意識の向上等、なお一層の取組が必要です。

## 6 計画の基本理念

本市は、若者の流出等に伴う過疎・高齢化が進行していますが、全国や鹿児島県より出生率が比較的高く、温暖な気候や豊かな自然に囲まれ、互いの関わりが深い地域社会の存在等、長寿のための条件が整っています。これらの基本的条件に加え、保健、医療、福祉、介護、就労、育児、文化活動等の環境を整備することにより、すべての市民一人ひとりが、安心して暮らせるまちづくりを進めています。

また、本市には行政側からのサービス提供だけではなく、自助、互助、共助の視点を持ち、伝統の一つであるふれ合いと支え合いに満ちた「**結いの精神**」を生かしながら、互いに助け合っていく地域ぐるみの取組みが進められています。

本市では、平成23年度から令和2年度までを計画期間とする「奄美市総合計画」において、「自然・ひと・文化が共につくるきよらの郷（しま）」を目指すこととし、保健・福祉分野においては、「**健康で長寿を謳歌するまちづくり**」を指針としています。

一方で、少子高齢化を背景とした地域コミュニティの希薄化に始まり、福祉に携わる人材不足、個人や家庭が抱える課題の複雑多様化、自然災害への不安など、様々な課題に直面しています。また、近年においては社会動向も大きく変化しており、特に8050問題に代表されるような世帯単位で支援が必要なケースや、自殺対策のように、地域と行政が連携した包括的な支援が求められるケースなど、福祉による対応が必要な場面がますます拡大されている状況です。

これらを踏まえつつ、奄美市の地域福祉の新しいステージの幕開けに伴い、以下の基本理念を掲げます。

### 基本理念

## 誰もが住み慣れた地域で 安心して暮らせるまちづくり

結いの精神でつなぐ きよらの郷（しま）

## 7 基本目標

基本理念を実現するための施策の柱として、以下の4つの基本目標を掲げ、本計画を推進していきます。

### 基本目標 1 人と人がつながり、支え合う、地域づくり

住民がお互いに助け合い、支え合う地域づくりのためには、自治会等による身近な地域の福祉活動を推進するとともに、生活圏域、市全体といった各層における支え合いネットワークの構築及び連携強化を図ることで、包括的な仕組みづくりを更に推進していきます。

### 基本目標 2 福祉教育の推進と地域福祉を進める担い手の育成

若い世代から高齢者まで幅広い世代が地域の課題に関心を持ち、地域の支え合い活動に参加できるよう、福祉教育の推進と地域福祉の啓発を行い、地域の担い手の育成・確保に努めます。

### 基本目標 3 包括的な支援の体制づくり

多様化・複雑化する課題に対し、支援を必要としている人へきめ細やかに対応できるよう、包括的な相談支援体制の強化や相談窓口の充実を図るとともに、情報提供を充実し、必要な支援に結びついていない人を適切な支援に結びつけられるような支援体制づくりに努めます。

### 基本目標 4 安全で安心な地域づくり

安全で安心な生活環境を今後も維持していくため、地域における自主的な防災活動を促していくとともに、防犯パトロール及び子どもや高齢者の見守り活動を推進します。

また、全ての人が公平に暮らすことができるよう、再犯防止対策等に取り組みます。



## 基本目標1 人と人がつながり、支え合う、地域づくり

---

### ① 地域住民等が集う場・拠点づくり

地域の課題解決のためには、多数の市民が集い・交流し、地域の課題に気づき・共有することが重要です。世代を超えた交流が図られるよう、地域住民が集う場の提供等の支援を行うとともに、地域の困り事を集約し、解決する場や団体の活動拠点づくりを進めます。

### ② 誰もが活躍できる機会の創出

地域福祉を推進するためには、市民がそれぞれ支える側と受ける側に分かれるのではなく、誰もが地域で役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現が重要です。市民の誰もがあらゆる分野の活動に参加し、活躍できる機会の確保・提供を推進します。

## 基本目標2 福祉教育の推進と地域福祉を進める担い手の育成

---

### ① 地域福祉活動に関する情報の発信

地域における福祉の担い手育成には、地域福祉に関心を持つ人を増やし、学びから活動につなげることが重要です。そのため、行政及び関係団体は、市民に学ぶ機会を提供し、地域福祉意識の向上を図ることで地域福祉活動への参加を推進します。また、幼児期から福祉に関して学び、地域と連携した活動への参加を通して、地域福祉に関する理解や関心を高めていくことを目指します。

### ② 市民活動・ボランティアへの参加の促進

継続的な地域福祉の推進には、福祉に関心を持ち、活動に参加した人を継続的な活動につなげていくことが大事です。市民活動やボランティア活動への支援を通じ、「やりがいがある」取り組みを推進し、地域活動に参加しやすい環境づくりに努めます。





### ③ 地域福祉を担う人材の発掘・育成

少子高齢化が進行し、家族だけでなく社会による支援が必要とされる現在において、今後も福祉的支援を継続して提供できる体制を維持することを目的に、地域における支え合いに取り組む人材や専門的な福祉的支援に携わる人材の確保と育成に取り組みます。

### ④ 社会福祉法人による公益的活動への支援

社会福祉法人は法人の持つ高い公益性を鑑み、地域の福祉ニーズ等を踏まえながら地域における公益的な取り組みを実施することが求められています。市内の社会福祉法人と連携を図り、地域のニーズに応じた活動を支援します。

## 基本目標3 包括的な支援の体制づくり

---

### ① 相談支援体制・情報提供を充実

世帯構造やライフスタイルの変化によって多様化・複雑化する福祉課題に対応するために、各分野に関係する部署や窓口の連携によって構築される総合相談の体制を整備し、適切な支援へとつなげます。また、各分野の相談機能の強化にも取り組み、市全体での福祉体制の底上げを進めていきます。

### ② 多様な主体のつながりの構築・強化

多様化・複雑化する地域の福祉課題に柔軟かつ迅速に対応するためには、庁内の関係課や地域における多様な主体が連携・協働しながら、横断的に課題に対応することが重要です。庁内における連携体制を強化し、各事案に応じた支援に努めるとともに、地域課題の解決に向けた多様な主体のつながりの強化を支援します。

### ③ 権利擁護等の推進

住み慣れた地域で誰もが自分らしく暮らすためには、一人ひとりの権利が守られていることが重要です。成年後見制度等の普及啓発、虐待防止対策等を通して、各制度等の理解促進を図るとともに、市民の権利を守ることができるよう取り組みを推進します。

#### ④ 支援を必要とする人への取り組みの推進

一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域社会を目指すには、様々な課題を抱え、地域で社会的に孤立しているなど、支援が必要な人を把握し、地域や関係機関が連携し、支援へ結び付けていくことが重要です。

生活困窮者だけでなく、社会的孤立者や就労・居住に課題を抱える者への支援、保健・医療・福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰の支援、自殺対策等、複合的な課題を抱える人や制度の狭間にある人への支援も含め、包括的な支援を推進します。

## 基本目標 4 安全で安心な地域づくり

#### ① 地域力・防災力を高める取り組みと感染症対策の推進

わたしたちの生活は、保健、医療、福祉、介護の分野のほかに、安心安全、教育、就労、住宅、交通、環境、まちづくりなどの生活関連分野に大きく影響を受けています。地域の中で、安心して健やかで幸せに生活するために、福祉の分野はもとより、日常的な生活関連分野全般にわたって連携を図りながら、地域力・防災力を高める取り組みを推進します。

また、毎年猛威を振るうインフルエンザや、収束の見えない新型コロナウイルス感染症に対する体制整備も求められています。

#### ② すべての人にやさしい地域づくり

高齢者や障害のある人、子ども、妊婦等の地域で暮らすすべての人が地域社会の中で安全安心に暮らせるようにするためには、環境を整えることが重要です。市の課題でもある、移動に困難を抱える人への支援をはじめ、誰もが使いやすいように施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、情報アクセシビリティへの配慮等を推進します。また、ハード面の整備だけでなく、地域の人々が相互理解を深め、お互いを尊重し合える社会づくりを推進し、すべての人にやさしい地域をつくります。

#### ③ 再犯防止における取組の推進（奄美市再犯防止推進計画）

平成 28 年 12 月の再犯の防止等の推進に関する法律（以下、再犯防止推進法という）の施行に伴い、本市でも安全で安心して暮らせる社会を実現するため、再犯防止施策の推進に取り組みます。





奄美市公式キャラクター

コトくん ロビンちゃん

第1期奄美市地域福祉計画  
(奄美市再犯防止推進計画)

発行年月 令和3年3月

編集・発行 奄美市 福祉政策課

〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町 25-8

TEL : 0997-52-1111 / FAX : 0997-52-1001

